■ハッチ:対象外

■ハッチ:R4年度に進捗のあった取組 具体的な取組の柱 実施する機関 市区町 具体的取組 主な内容 目標時期 1)ハード対策の主な取組 A)洪水を河川内で安全に流す対策 ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) 洪水を河川内で安全に流・堤防及び基礎地盤の浸透対策 令和2年度 多数の家屋や重要施設の保全対策 B)危機管理型ハード対策 危機管理型ハード対策 ・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強 令和2年度 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の実施 継続して実施 継続して実施 ・要注意箇所及び許可工作物(樋管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置 簡易水位計や量水標、 または CTVカメラの設置 順次実施 継続して実施 防災行政無線の改良、防 ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等 または 災ラジオ等の配布 平成28年度から 順次実施 継続して実施 ・河川防災ステーションや、緊急避難場所としても または 活用できる水防拠点の整備 平成28年度か 順次実施 河川防災ステーションや 水防拠点の整備 ・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・ 順次実施 継続して実施 水防活動を支援するため ・水防活動を支援するための水防資機材等の配の水防資機材等の配備 備 または 平成28年度から の水防資機材等の配備 ・浸水時においても災害対応を継続するための施 設の整備及び自家発電装置等の耐水化 継続して実施 庁舎、災害拠点病院や自 家発電装置等の耐水化 ・利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際 に、停電や浸水被害を最小化するための施設や 発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推 進する。 または 平成28年度から 順次実施 継続して実施 対策本部、警戒本部等設置した際に 必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニタ等)の整備 正成29年度から 継続して実施 排水機場の耐水化等、水 門等操作の水圧対策 ・浸水時においても排水活動を継続するための施 設の整備及び耐水化 または 平成28年度から 2)ソフト対策の主な取り組み ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 D)住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知 ・河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板 の公共施設や電柱等への設置 まるごとまちごとハザード 継続して実施 【鉄道事業者】 マップ整備・拡充 リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天 平成29年度から 越水開始予測情報の提供 端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達 からの時間)の予測情報の市区町への提供

■ハッチ:対象外 ■ハッチ:R4年度に進捗のあった取組

				<b>一ハツ</b>	/チ:対象タ	<u>外</u>	//\	ッチ : R	4年度	に進	りのあ	った耳	又組																																		
具体的な	取組の柱																					GZ Der		実施	もする機	関															水	<del>.</del> I	£4.	<b>'* + 4</b>	* <del>-1</del> 4		利しる
<b>*</b> [	具体的取組	主な内容	目標時期	1 2 常総市	3 4 5 坂東市市 市	6 五霞町	7 8 9 境 足 材 木 市	10 1 1	11 12 野木 市	13 1 分子 市	4 15 15 15 16 16 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	16 1 五村町	7 18 版計 明和町	19 2 7 月 田町	0 21 21 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	22 23 熊谷市	24 川 口 市	25 26 26 加須市	27 : 本 :	28 29 羽生市	30 3	31 32 上尾市	33 ;加市	34 35 4 35 4 35 4 35 4 35 4 35 4 35 4 3	36 37 人 事 市 市	7 38 公	39 40 連	41 4 幸 ፣	12 43 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	44 4 分子町	5 46 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	47 48 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44	49 50 野 柏田市市	51 流 流 市	52 53 53 53 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54	3 54 葛飾区	55	栃木県	群馬県 埼玉県	千葉県都	· 資源機構	本旅客鉄道装	東武鉄道株式	鉄道株式会	秩父鉄道株式会 ************************************	图新都市鉄道株式会	根川上流河川事務所の他の機関等地域住民
	自治体や住民の視点に 立った浸水シミュレーショ ン情報の提供	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破堤すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供	平成29年度から 順次実施																														•														•
	14 立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示	平成29年度から 順次実施					•																																							•
E)	 避難計画、情報伝達方法等 <i>0</i>	D <mark>O</mark> 改善																																													
	洪水時における河川管理 15 者からの情報提供等(ホットラインの構築)	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改定。	令和元年度から 順次実施		<b>A</b> • •		•		•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	<b>A</b>	• 0	•	• 0	<b>A</b>		• •	0 4	<b>A</b> —	• 4	•	•	•	0	•		•				•						•
	16 住民等への情報伝達方法の改善	・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【 (鉄道事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、関係市区 町が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った 際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	平成28年度から 順次実施		• • •		•		•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•		•	• 4	<b>A</b>	• 4	•	•	•	•	•		•					0	0		• 0		
	市町村庁舎や災害拠点療 17 院等の施設関係者への情 報伝達の充実	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和元年度から 順次実施	•		•	• — C		0 4	0	• 0	0	• 0	0 0	>   -	0	0	•	<b>)</b>	•	• 0	0	<b>A</b>	• 0	•	0	•	0 -	- 0	_	0	0 0	•	•	•	•	•	•	•	•							
-	リアルタイム情報の提供 18 やブッシュ型洪水予報の 情報発信	・避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のブッシュ型配信  【鉄道事業者】 ・災害発生のおそれのある豪雨の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を駅や列車内の広報危機によって発信する。	平成28年度から 順次実施																																						^	0	_			-	▲ 活用
	19 避難指示等の発令基準の 改善	<ul><li>・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令 基準の改善</li></ul>	継続して実施	•					•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	П									
	20 避難場所・避難経路の再 確認と改善	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定し、職員の避難場所・避難経路の確認、改善を行う。利根川等の氾濫を想定し、車両の退避場所の検討を行う。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	. •	• •	•	•		•	• 4	•	•	•	•	•	•	•	•		• •	•	•	•	•	•		• •	• 4	•	<b>A</b>	•	•	•	•	• 4	<b>A</b>	•					•	•	•	<b>A</b>	•	
		・洪水ハザードマップに記載されている民間施設 等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調 整内容や協定の締結方法等について協議会の場 等を通じて情報提供。	令和元年度から 順次実施	• 0	<b>A</b> C		<b>A</b>	_	- 0	• 0	0	0	•	* 4	\	0	0	<b>A</b>		• 0	•	• 0	<b>A</b>	<b>A</b>	• -	- 0	•	0	<b>A</b> -	_ 4	0	<b>▲</b> ○	<b>A</b>	0	0		•	,	• 0	0			•				•
	21 避難誘導体制の充実	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある豪雨の際に、駅や列車等の乗降客及び職員の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。	継続して実施	<b>A</b>	• • •		•		•	• 4	<b>A</b>	<b>A</b>	•	•	•	•		• •		•	•	•		•	•		• •		•	<b>A</b>		•	•	•	• 4	<b>A</b>	•					•	•		<b>A</b>		

■ハッチ:対象外 ■ハッチ:R4年度に進捗のあった取組

具体的な取組の柱			■ハッチ:対	メバ		f:R4年度	10,000	700 21-41	ス小口							宇佐	する機関														
事項														市	区町	夫旭	ナる放送										水	気	鉄道事	業者	利そ
具体的取組	主な内容	目標時期	1 2 3 4 5 3 4 5 3 5 5 5 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5	5 坂東市	7 8 9 栃田 市市 市	10 11 12 住 小 野 木 町	13 14 1 分割 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	15 16 17 16 17 16 16 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	7 18 19 19 19 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		22   23     2きいたま市	24 25 26 川 行 頒	6 27 28 28 27 28 27 27 28 27 28 27 28 27 28 27 28 27 28 27 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28	29 30 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	31 32 33 章 上 章 加市 市	34 35 越谷市	36 37 3	8 39 40 連田市市 市	41 42 44	3 44 45 日 伊奈町	46 47 名字代町	48 49 50 44 49 50 44 49 50 44 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47	51 52 流山市	53 54 55 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25	茨城県 界 県	<b>特玉県</b> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	東京都	日本旅客鉄道	東京地下鉄株式会社関東鉄道株式会社	鉄道株式 道	首都圏新都市鉄道株式会社の他の機関等 ・地域住民
	・要配慮者利用施設において策定している避難計 画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ る	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	<b>A A O A</b>	•	• • •	• • •	• •	• • •		•	<b>A</b>	<b>A A</b>		<b>A</b>	• •	<b>A</b>	<b>A</b> O <b>A</b>	•	• •		• •	<b>A</b> • •	•	<b>A A</b>							<b>A</b>
要配慮者利用施設の避難 22 計画の作成及び訓練の促 進	・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。 ・2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を発出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。	今和元年度から	• A • C	•	<b>A</b> • <b>A</b>	• - •	• •	• 0 0		• •	<b>A</b>	▲ ○ ▲	•	0	• •	▲ ○	<b>A</b> O <b>A</b>	<b>A A</b>	O <b>A</b> -		00	0 •	<b>A</b> —	<b>A A</b>							•
F)企業防災等に関する事項																															
	・不特定多数が利用する地下施設(ショッピング モール等)における、洪水を対象とした避難計画 の策定や避難訓練等への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施																													00
24 大規模工場の避難計画の 作成及び訓練の促進	・大規模工場における、浸水対策や避難計画の策 定への支援、また、避難訓練等の支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施			• 0 0	0	<b>▲</b> ○	<b>▲</b> 0 0	00	0 –	<b>○</b>	0 0 0		000	00	-0	0 🛦		• 0 0		•	00		_ <b> </b> C							• 0
G)広域避難を考慮したハザード	マップの作成・ 周知等																														
想定最大規模降雨による 25 洪水浸水想定区域図、氾 濫シミュレーションの公表	・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュ レーションの策定・公表	平成29年度																													● 活用
	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定 【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議会関係機関に提供する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		• 0	• -	O A •	• 0	<b>▲</b> ○ <b>▲</b>	• •	0 —	O 🛦	0 🗚	00	• 🛕	• 0 •	• 🛕	<b>A</b> - C	• •	• 0	• • •	• •	0 0 -		<b>A A</b>			•	<b>A</b>		<b>A A</b>	▶▲  活用
	【鉄道事業者】 ・協議会関係市区町の住民が行政界を超えて広 域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等 を提供する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	* * * *	* *	* * *	* * *	* *	* * *	* * *	* *	* *	* * *	* * *	* *	* * *	* *	* * *	* * *	* * *	* * *	* *	* * *	* *	* * *	* * *	* * *	* * *	* — (	0	0 🛦	2 活用
27 広域避難のための避難場	・広域避難に向けた、他の市区町村における避難場所の確保・他の市区町村からの避難者の受け入れのための施設の指定 【鉄道事業者】・洪水氾濫のおそれのある際に、帰宅困難者等が駅周辺で一時滞留する場や水・軽食等の提供を行うこと等に関する協定の締結	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	A • A	• 0	• 0 •	0 •	• 0	<b>A A</b>		<b>A</b>	•	0 • 4	<b>A</b>	• •	• 0 •	• •	<b>A A</b>	•	• 🔺	• 0	•	O A •	•	<b>A A</b>	• 0		•	•	• - o		一 活用
21 所の確保	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて 避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内 の避難場所だけで避難者を収容できない場合等 においては、協議会等の場を活用して、隣接市町 村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体 制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体 制を構築。		A   •   A	• 0	<b>A</b> O •	• 0 0	<b>▲</b> ○	<b>▲</b> ○ <b>▲</b>	<b>A</b> 0	<b>A</b>	0 —	0 0 4		• 🛦	• • •	<b>A</b>	0 – 0	<b>A</b> •	000	0	00	O A •	• _	<b>A A</b>		A A	•		<b>A</b>		· 注
	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広 域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	平成29年度から 順次実施	• 0 •		• •	• 0	0 -	•   0		0	0	0 •		0	• •	•	0 -		• 🛦 🖯	0	0	0 • -		• • •							活用
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップ の作成、周知及び訓練等への活用に関する優良 事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成 の手引き」を充実し、市町村に提供。	令和元年度から 順次実施	<b>A</b>					0 0 -	_		<b>A</b> —	0	- - -	_ •	0		•		0		_ 0				-						〇  活用

■ハッチ:対象外 ■ハッチ:R4年度に進捗のあった取組

的な取組の柱			■ハッチ:	732071		<u> ハッチ</u> :			, ,,,,,,	727211									実施する	機関															
具体的取組	主な内容	目標時期	1 2 3 1 古河市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	4 守谷市	6 7 境町	8 9 10 足 栃 佐 野市 市	11 12	13 14 大田市市	4 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	6 17 板倉町	18 19 1 千代田町	20 21 大泉 野町 町	2223さいたま市	24 25 川 行 口 田 市 市		28 29 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	市区町30 31 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	33 34 上 草	35 36 36 4	37 38 北本市市市市	39 40 4 至	11 42 43 幸 吉 白 市 市 市	3 44 45 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	46 47 宮代町	48 49 5 4	50 51 5. 5. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6.	2 53 54	55 江戸川区		千葉県 都		東日本旅客鉄道株式	地下鉄株式 鉄道株式会	失く失道まだなる場でである。	利根川上流河川事務所その他の機関等
20 避難指示の発令に着目し	イムラインの作成 ・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある豪雨の際に、駅や列車等の運行休止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	継続して実施または	, • • •	•		0 4				•	• •	• •	•	0	•	<b>A</b>	•	• •	•	• •	• 🔺		• •	• •	• • 4	•		•			•	• • 4			•
たタイムラインの作成	・毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを確認。・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった。 連携して避難訓練等を実施して、明らかになった。 までは、一般では、一般では、一般である。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 が	・ 令和元年度から 順次実施	, <b>A A</b>	0	0 🛦	00	00	•		0	0 0	0	• 0	00	• 0	•	<b>A</b>	• •	00	0 –	• 0 0	0 — –	- 0 4	00	• 0			<b>A</b>			•	,	•		•
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	<b>A A</b>	0	0 🛦	•   0	•				0	0 –	• 0	0	•	00	• 0		00	00	004	<b>A A</b>	0 4	00	000		<b>A</b> •	<b>A A</b>				<b>A</b>			0
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の 31 現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信	平成29年度から 順次実施	,												<b>A</b>																•				
	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備 に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	,	•	•	• •	, •	,		•	• •	• •	• •	•	• •	• •		• •	•	• •	• •	• •		• •	• •	• •		• •	• •	•	•	I			•
33 地域防災力の向上のための人材育成	・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	-	· — •	*	* *	• *	0 🛦	<b>A</b>	00		* *	0 –	<b>A</b>	<b>A</b> *	* *	*	* 0		- 0 *	_	* * (	O — *		0	* 0	<b>A C</b>	<b>A</b>	<b>A A</b>	-0	•	•				<b>A A</b>
34 共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	令和元年度から 順次実施	<b>A</b> • O	00	0 🛦	• 0 4	, 00	• C		0	<b>▲</b> ○	• •	<b>A</b>	0 •	0 –	• 0 .	• 0	0		00	000	D ▲ C	0 4	00	000			<b>A A</b>	<b>A</b> O	0 4					
	・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降 客及び職員の避難訓練を実施する。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	,	•	• •	•	, •	, • 4			•	• •	0	<b>A</b> •	•	<b>A</b>	• • 4	<b>A A</b>		•	• •		• •	• •	<b>A</b> •	• •	•	<b>A A</b> (	•	•	•	<b>A</b> • (	•	• 0	<b>A</b>
	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。		, O • O	0		• 0	00	0			0 0	0 🛦	00	00	0 0	<b>A</b>	• 0		. 0 0	0 🛦	000	>	- 0 🛦	00	004	• 0 0		0 🛦	<b>^</b>		<b>A</b>	<b>A</b>	2		<b>A</b>
	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための 講習会等の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	. • 0 0	• •	•	0	, •				00	0 –	<b>A</b> •	0	• •	• 0	• 0	<b>A</b>		0	• 0			0	0	• 0 0	• •	• •		<b>A</b>					<b>A</b>

●印:実施済(完了) ▲印:実施中(着手、継続実施) 〇印:未実施(予定含む) —印:実施予定無し \*印:R4年無回答 ■ハッチ:対象外 ■ハッチ:R4年度に進捗のあった取組 具体的な取組の柱 実施する機関 市区町 鉄道事業者 他の機関等 他の機関等 他の機関等 他の機関等 他の機関等 他の機関等 他の機関等 性系統立会社 大文鉄道株式会社 東京地下鉄株式会社 東京地下鉄株式会社 東京地下鉄株式会社 具体的取組 主な内容 目標時期 継続して実施 小中学校における水災害教育への取組み 平成28年度から 順次実施 小中学生を対象とした防 災教育の実施 ・国の支援により作成した指導計画等を、協議会 回り支援に会う「おんだ」には、日本日本できた、いの勝連市町村における全ての学校に共有。
・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。 令和元年度から 順次実施 ・水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を 住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載 継続して実施 水災害の被害や教訓の伝 38 承、防災知識の住民への 周知 (鉄道事業者) 平成28年度から ・平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎 での大規模氾濫を想定した取組や水防団募集の 順次実施 広報チラシの配布、駅・車両内における水害に関する防災情報の提供 2)ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組 より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 河川水位等に係る情報提 供 ・出水時における水防団等への河川水位等の情 報伝達方法の確立 継続して実施 水防団が行う河川巡視の受け持ち区間や巡視 等水防活動の実施体制の見直し 河川の巡視区間、水防活【鉄道事業者】 継続して実施 ・洪水氾濫のおそれのある際、関係市区町の水防 活動(堤防巡視)のため、水防団員が参集する時 の移動手段として鉄道やバスを利用することに協 動の実施体制の見直し ・市区町で整備している水防資機材の整備、保管 場所の確保、点検管理の実施 継続して実施 水防資機材の情報共有や 相互支援の仕組みの構築 「鉄道事業者」 「河川管理者等が備蓄している水防資機材や災 または 平成28年度から ・河川官理有寺が開省している小別具版的 トベ 害対策車両の情報共有や相互支援の連絡網を構築する。 順次実施 効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクの高い区間を分かりやすく図かが高い区間情報の提供 ・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図 平成28年度から示した情報図の作成と水防団等への提供 順次実施 ・重要水防箇所について、水防団、自治会等住民 が参加する共同点検を実施 水防団や地域住民が参加 継続して実施 い区間の共同点検の実施・水防団や河川管理者と実施している、洪水時に 危険度の高い河川区間や橋梁箇所の共同点検 に参加する 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 保・情報伝達訓練等の実施 継続して実施 水防団同士の連絡体制の 確保等による水防体制の 強化 ・近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシー バー等配備) 継続して実施 または 順次実施 継続して実施

関係機関及び住民が連携・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行

水防活動の担い手となる 水防団員の募集や水防協 力団体の指定の促進・・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定

した実働水防訓練の実施訓練等の実働水防訓練の実施

または

平成28年度から 順次実施

●印:実施済(完了) ▲印:実施中(着手、継続実施) 〇印:未実施(予定含む) —印:実施予定無し \*印:R4年無回答 ■ハッチ:対象外 ■ハッチ:R4年度に進捗のあった取組 具体的な取組の柱 実施する機関 市区町 鉄道事業者 具体的取組 主な内容 目標時期 地域の建設業者による水 防支援体制の検討・構築 協定締結等 継続して実施 市区町庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マ ニュアル等の作成及び支援 継続して実施 49 庁舎、災害拠点病院等の 水害時における対応強化 ・利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定 最大浸水深に応じた浸水防止対応の強化(例:開 口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止 ・ 気がに上来ない。 板、土のう等)を図る。 2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組 K)氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用 氾濫特性を踏まえた的確 な排水機場の運用、水門 の操作、排水ポンプ車の 配置による早期排水の実施 継続して実施 L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 継続して実施 関係機関、自治体が共同・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実 して緊急排水計画(案)を 施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案) 作成 の作成 順次実施 52 関係機関、自治体が連携 した排水訓練の実施・排水訓練の実施 平成28年度から 順次実施 M)BCP(業務継続計画)に関する事項 継続して実施 水害時に行政機能を維持・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策 するBCPの策定 正成28年度から 順次実施 継続して実施 水害に対応した企業BCP 策定への支援 または 平成28年度から ・水害に対応した企業BCP策定への支援 順次実施 N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用 ・生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援 生活再建及び社会経済活 動の回復のための民間力 【鉄道事業者】 継続して実施 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● いた。 ・大規模氾濫による水害発生時に被災地域の生活再建や社会経済活動の早期回復を図るため救援物資・人員等の輸送支援を行う。 の活用 の)水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 水防災社会再構築に係る 56 地方公共団体への財政的 支援・防災・安全交付金及び個別補助事業により、水 防災意識社会再構築の取組を支援。

令和元年度か 順次実施

令和元年度から

順次実施

・浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担

当部局等に対し、水害リスク情報を提供。

) 適切な土地利用の促進

適切な土地利用の促進